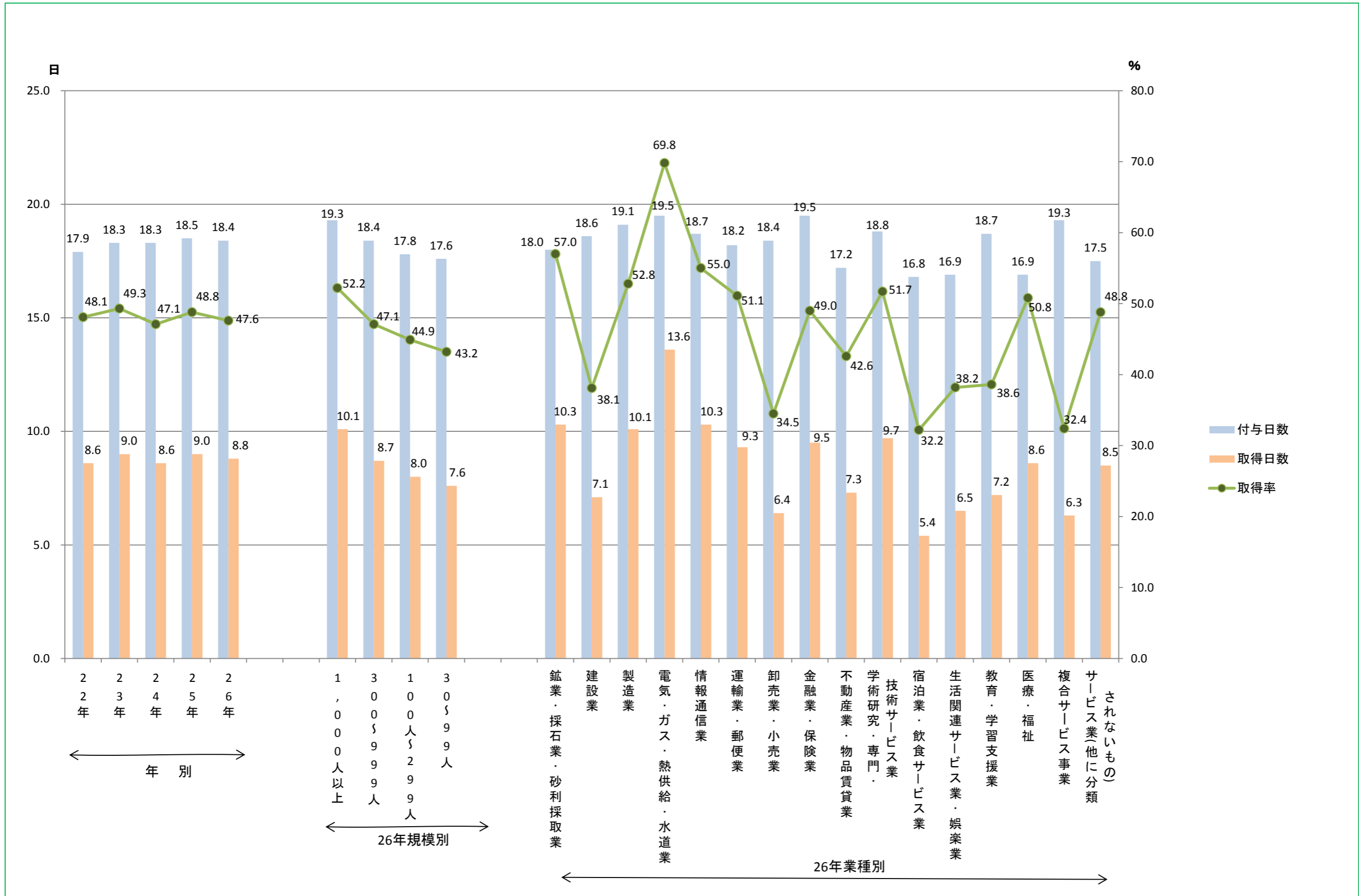


労働者1人平均年次有給休暇の取得状況(全国)



資料出所：厚生労働省「平成27年就労条件総合調査」

(注)1 「付与日数」には、繰越日数を含まない。(注)2 「取得率」は、取得日数÷付与日数×100(%)である。

(注)3 平成25年までは「複合サービス事業」を含まなかったが、平成26年からは含めた調査となっている。